

中小企業における 働き方改革とプレミアムフライデーについて

政府は「働き方改革」を「第三の矢」「構造改革の柱」と位置づけ、長時間労働の是正や同一労働同一賃金などの改革を目指し、9つのテーマを掲げて作業を進めている。また、その一環として月末金曜日を「プレミアムフライデー」と定め、退社時間を午後3時に早めるよう広く企業に呼びかけている。

これらには企業数の99.6%、従業者総数の67.4%を占める中小企業の動向が重要と思われるが、その関心度合いや参加状況等はどうか、アンケート調査で探ってみた。

調査時点：2017年4月上旬

調査対象：大阪シティ信用金庫取引先企業（大阪府内）

調査依頼先数：1,400社

有効回答数：1,302社（有効回答率93.0%）

<有効回答の内訳>

業種	実数	構成比
製造業	528社	40.5%
卸売業	198	15.2
小売業	118	9.1
建設業	215	16.5
運輸業	83	6.4
サービス業	160	12.3
計	1,302	100.0

規模別	実数	構成比
10人未満	803社	61.7%
10~49人	444	34.1
50人以上	55	4.2
計	1,302	100.0

1. 「働き方改革」について

(1) 改革への取り組み

- 「消極派」が 54.5%

まず、すべての企業に対し、政府が進める働き方改革 9 項目について、取り組みの意向を聞いた結果が第 1 表 - 1 である。

全体としてみると、「必要な項目から取り組みたい」と答えた、働き方改革への「積極派」の企業が 45.5%あった。これに対し、「取り組める項目がない」と答えた企業が 23.5%、さらに「あまり関心が無いので取り組まない」とする企業が 31.0%あり、これらを合わせた、いわば「消極派」の企業が 54.5%と過半数を占めた。

このように、働き方改革に対する中小企業の関心や意欲は高いとはいえない。

業種別にみると、「必要な項目から取り組みたい」と答えた「積極派」の企業は製造業が 51.7%と過半を占め最も多い。これに対し、小売業は「取り組める項目がない」「関心が無く取り組まない」と答えた「消極派」が 69.5%とほぼ 7 割にのぼる。

規模別にみると、「必要な項目から取り組みたい」とする「積極派」の企業は規模が大きくなるほど多く、10 人未満の 36.0%に対し、50 人以上では 69.1%と約 7 割になっている。

第 1 表 - 1 改革への取り組み

区分		項目				(%)	
			必要な項目から 取り組みたい (積極派)	取り組める 項目がない	関心が無く 取り組まない	計	+ (消極派)
業 種 別	製 造 業	51.7	19.5	28.8	100.0	48.3	
	卸 売 業	45.9	25.3	28.8	100.0	54.1	
	小 売 業	30.5	25.4	44.1	100.0	69.5	
	建 設 業	39.5	29.3	31.2	100.0	60.5	
	運 輸 業	45.8	27.7	26.5	100.0	54.2	
	サ ー ビ ス 業	43.1	23.1	33.8	100.0	56.9	
規 模 別	10 人未満	36.0	24.9	39.1	100.0	64.0	
	10 ~ 49 人	59.7	21.8	18.5	100.0	40.3	
	50 人以上	69.1	16.4	14.5	100.0	30.9	
全 体		45.5	23.5	31.0	100.0	54.5	

(2) 関心度の高い項目

- 「賃金引上げと生産性向上」が 56.9%で最多

次に、前項(1)で「必要な項目から取り組みたい」と答えた企業(45.5%、592社)に対し、政府が進める働き方改革9項目のうち実際に自社が取り組みたいと考えている項目、関心度の高い項目はどれか、複数回答で聞いた結果が第1表-2である。

全体としてみると、「賃金引上げと生産性向上」と答えた企業が56.9%で最も多い。次いで、「長時間労働の是正」と答えた企業が38.5%あり、これら現在の従業員の労働条件や、働き方の改善を目指すものの関心が高くなっている。また、「高齢者の就業促進」が27.9%、「外国人材の受け入れ」が25.0%となっており、これら新たな採用、人手の確保に直結するものへの関心が次いで高くなっている。

以上の結果はいずれも、中小企業において人手不足が深刻化していることが要因と思われる。

第1表-2 関心度の高い項目

(複数回答、%)

項目	割合
賃金引上げと生産性向上	56.9 (25.9)
長時間労働の是正	38.5 (17.5)
高齢者の就業促進	27.9 (12.7)
外国人材の受け入れ	25.0 (11.4)
女性・若者が活躍できる税・社会保障制度の見直し	22.0 (10.0)
同一労働、同一賃金など非正規雇用の処遇改善	21.8 (9.9)
転職支援、人材育成	20.8 (9.4)
病気治療、子育て・介護と仕事の両立	13.2 (6.0)
テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方	5.7 (2.6)

()内は全企業(1,302社)に対する割合

(3) 自社の労働生産性について

- 「改善する必要がある」とする企業が 80.8%

そもそも、自社の労働生産性を改善する必要があると考えているかどうか、すべての企業に聞いた結果が第 1 表 - 3 である。

全体としてみると、「改善する必要がある」と答えた企業が 80.8%と圧倒的に多く、「とくに改善する必要はない」とする企業は 19.2%だった。

業種別にみると、「改善する必要がある」とする企業は運輸業が 94.0%にのぼり最も多いのに対し、小売業は 63.6%で最も少ない。

規模別にみると、「改善する必要がある」とする企業は規模が大きくなるほど多く、10 人未満の 73.5%に対し、50 人以上では 96.4%にのぼる。

本項では労働生産性の改善が必要とする企業が 8 割超にのぼったが、前項(1)では政府が進める働き方改革に意欲を示す企業が 45.5%にとどまった。これは、労働生産性の改善といえば作業手順の改善や作業の高度化などが念頭にあり、政府の示す 9 項目については多くの企業が自社の改善に直結するとは見ていないからと思われる。

第 1 表 - 3 自社の労働生産性について

(%)

区分 \ 項目		改善する必要がある	とくに改善する必要はない	計
業種別	製造業	85.0	15.0	100.0
	卸売業	75.3	24.7	100.0
	小売業	63.6	36.4	100.0
	建設業	85.1	14.9	100.0
	運輸業	94.0	6.0	100.0
	サービス業	73.7	26.3	100.0
規模別	10 人未満	73.5	26.5	100.0
	10 ~ 49 人	92.1	7.9	100.0
	50 人以上	96.4	3.6	100.0
全体		80.8	19.2	100.0

2. プレミアムフライデーについて

(1) 3時退社の実施状況

- 「実施せず」が 97.6%

働き方改革の一環として政府が推進するプレミアムフライデーに、自社では実際に社員の3時退社を実施したか、また今後はどうするつもりか、すべての企業に聞いた結果が第2表-1である。

全体としてみると、「実施した」と答えた企業はわずか2.4%で、実施しなかった企業が97.6%と圧倒的に多い。また、このうち「実施せず今後も実施する考えはない」とする企業が69.8%とほぼ7割に及び、「実施していないが今後の成り行き次第で考える」とする企業は27.8%だった。

このように、現状では中小企業のほとんどがプレミアムフライデーには参加しておらず、今後の広がりも限定的と予想される。

第2表-1 3時退社の実施状況

区分		項目			計	+ 実施せず
		実施した	実施せず、今 後も考えはない	実施していないが、 今後の成り行き次第 で考える		
業 種 別	製 造 業	3.0	68.0	29.0	100.0	97.0
	卸 売 業	3.5	69.2	27.3	100.0	96.5
	小 売 業	2.5	77.2	20.3	100.0	97.5
	建 設 業	1.9	69.3	28.8	100.0	98.1
	運 輸 業	0	74.7	25.3	100.0	100.0
	サ ー ビ ス 業	0.6	69.4	30.0	100.0	99.4
規 模 別	10人未満	1.6	72.4	26.0	100.0	98.4
	10～49人	4.1	64.1	31.8	100.0	95.9
	50人以上	0	78.2	21.8	100.0	100.0
全 体		2.4	69.8	27.8	100.0	97.6

(2) 参加の条件

- 「関係先企業がほとんど参加すれば」が 38.2%で最多

最後に、前項(1)で社員の3時退社を実施せずこれまでプレミアムフライデーに参加しなかった企業(97.6%、1,271社)に対し、自社では主にどのような条件が整えばプレミアムフライデーに参加するか聞いた結果が第2表-2である。

全体としてみると、「関係先企業がほとんど参加すれば」と答えた企業が38.2%で最も多い。

一般に立場の弱い中小企業が主体的に、あるいは率先してプレミアムフライデーに参加することは大企業に比べ困難だと思われる。

次いで、「効果や必要性などが納得できれば」とする企業も35.3%あった。政府などが示す趣旨を理解できないでいる企業も多いようだ。また、「生産性が向上し、仕事が回れば」とする企業が25.3%あった。

今後プレミアムフライデーが定着し効果を上げるには、企業数の99.6%、従業者総数の67.4%(大阪府：平成26年経済センサス-基礎調査)を占める中小企業の参加が不可欠と思われるが、現状では難しそうである。

第2表-2 参加の条件

(%)

項目		関係先企業がほとんど参加すれば	効果や必要性など納得できれば	生産性向上し仕事が回れば	その他	計
区分						
業種別	製造業	39.0	32.9	27.7	0.4	100.0
	卸売業	43.3	33.2	23.5	0	100.0
	小売業	27.4	52.2	14.2	6.2	100.0
	建設業	38.9	32.4	28.2	0.5	100.0
	運輸業	36.6	39.0	23.2	1.2	100.0
	サービス業	35.9	35.8	25.2	3.1	100.0
規模別	10人未満	37.7	35.8	25.4	1.1	100.0
	10~49人	38.0	33.9	26.5	1.6	100.0
	50人以上	46.3	38.9	14.8	0	100.0
全体		38.2	35.3	25.3	1.2	100.0